



令和6年12月3日
北海道運輸局総務部

輸送等の安全を総点検します

- 多客繁忙期である年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合に大きな被害が予想される
- 公共交通の安全を図り、輸送機関等の安全に対する意識を高めることを目的に毎年実施
- 各輸送等事業者が経営トップ主導で安全確保、事故防止の徹底、テロ対策及び感染症対策等の実施状況を自主点検
- 初日に北海道運輸局長及び次長も現地にて取組状況を確認

【実施概要】

○実施期間 令和6年12月10日(火)～令和7年1月10日(金)

○重点点検事項

- (1)安全管理の実施状況(特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握等)
- (2)自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保(特に雪害対策)
- (3)テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組
- (4)感染症対策の実施状況

○幹部現地確認

(1)北海道運輸局 局長 井上 健二

令和6年12月10日(火) 13時40分～15時00分

ジェイ・アール北海道バス(株) (札幌市西区二十四軒2条7丁目1番26号)
琴似営業所

(2)北海道運輸局 次長 鶴山 久

令和6年12月10日(火) 10時00分～11時25分

新日本海フェリー(株)小樽本店 (小樽市築港7番2号勝納埠頭)
フェリーターミナル及びフェリー「らべんだあ」
※フェリー「らべんだあ」は小樽海上保安部との合同実施

(注)全道8支局等においても現地確認を行います。

詳しくは各支局等のプレスリリースを御参照いただきお問い合わせください。

<問い合わせ先>

北海道運輸局 総務部 安全防災・危機管理課 加茂、矢瀬 TEL 011-290-2711

(幹部現地確認に関すること)

(1)総務部 安全防災・危機管理課 加茂、山角 TEL 011-290-2711

(2)海上安全環境部 運航労務監理官 林、菊池 TEL 011-290-2773

年末年始の輸送等

安全総点検

令和
6年

12月10日(火) ~

令和
7年

1月10日(金)

重点点検事項

- ✓ 安全管理の実施状況
- ✓ 災害時等の通報・連絡・指示体制
- ✓ テロ対策
- ✓ 感染症対策



【参考】

令和6年度
 年末年始の輸送等に関する安全総点検
 現地確認事業所等数

国土交通省北海道運輸局

		事業の別	現地確認事業所等数
鉄 道			7
		鉄道	4
		軌道	0
		索道	3
自 動 車			50
	バス	乗合	9
		貸切	6
		ハイ・タク	14
	トラック	特積	3
		一般	18
ター ミ ナル	バス	1	
	トラック	1	
	フェリー等	10	
	ターミナル数	12	
船 舶			13
	フェリー	船舶数	11
		船舶数	12
	遊覧船	船舶数	2
		船舶数	3
	港内通船	船舶数	0
船舶数		0	
総 計			82

※この事業所等数は北海道運輸局及び各運輸支局等の総計である。

令和 6 年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検
北海道運輸局長 現地確認行程表

1. 日時：令和 6 年 12 月 10 日（火） 13：40～15：00
2. 場所：ジェイ・アール北海道バス（株） 琴似営業所
3. 確認者：北海道運輸局長 いのうえ けんじ 井上 健二 他 4 名

【現地確認・点検行程】

- 13:40 ○ ジェイ・アール北海道バス（株）本社会議室（開始挨拶）
- 13:50 現地確認及びヒアリング
- 整備センター
 - 琴似営業所
 - ・車両の整備状況
 - ・休憩施設
 - ・乗務前点呼（運転者の健康状態などの対面確認）
 - ・運転者による乗務前の車両点検
- 14:50 ○ 現地確認終了（所感コメント）
- 14:55 ○ 北海道運輸局長 ぶら下がり取材
- 15:00 終了

※○印のある項目が取材対象です。

- ※1 現地での撮影・取材を希望される方は、別紙 4「取材申込書」により 12 月 6 日（金）午前 12 時（正午）までに北海道運輸局安全防災・危機管理担当あてメール又は F A Xにてお申し込みください。
- ※2 当日は 13 時 00 分までにジェイ・アール北海道バス（株）本社にお越し下さい。
- ※3 点検行程については都合により変更となる場合があります。
- ※4 取材場所における留意事項は【別紙 3】「取材要領」に記載しております。
- ※5 なお、特別な対応が必要な悪天候となった場合など、事業者が現地確認を受けられる状況ではなくなった場合には、延期又は中止する場合がありますので御留意ください。

この件についてのお問い合わせ先
北海道運輸局 安全防災・危機管理課 TEL 011-290-2711
担当 加茂、山角

**令和 6 年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検
北海道運輸局次長 現地確認行程表**

1. 日時：令和 6 年 12 月 10 日（火） 10：00～11：25
2. 場所：新日本海フェリー（株）小樽本店
フェリーターミナル及びフェリー「らべんだあ」
3. 確認者：北海道運輸局次長 うやま ひさし 鶴山 久 他 8 名

※フェリー「らべんだあ」は小樽海上保安部と合同で実施

【現地確認・点検行程】

- | | |
|-------|--|
| 10:00 | 新日本海フェリー「らべんだあ」エントランスホール
総点検実施概要説明等 |
| 10:05 | 船橋にてブリーフィング確認（第 2 班） |
| 10:15 | 点検班による総点検開始（全 3 班） |

【取材 対象点検】

- | | |
|--------|----------------------------|
| 10:15 | 第 2 班 甲板・客室点検 |
| | ○ ボートデッキ、客室（4F） |
| | ○ ・救命設備点検（左舷） |
| | ○ ・高速救助艇の船外機始動・前後進テスト |
| | ○ ・消防、消火設備点検（左舷） |
| | ○ ・ツーリスト A 客室確認・ツーリスト S 客室 |
| ～11:15 | ○ 他客室の救命胴衣等点検 |
| 11:20 | ○ 「らべんだあ」エントランスホール 点検結果報告 |
| 11:25 | 総点検終了 |

【取材 非対象点検】

- | | |
|-------|----------------------|
| 10:15 | 第 1 班 書類点検 |
| | ・ 運航管理及び船員労務管理に関する点検 |
| 10:15 | 第 3 班 車両甲板・機関点検 |
| | ・ 機関室、車両甲板における設備点検 |
| | ・ 船舶検査関係書類点検 |

※○印のある項目が取材対象です。

- ※ 1 現地での撮影・取材を希望される方は、別紙 3「取材申込書」により 12 月 6 日（金）午前 12 時（正午）までに北海道運輸局安全防災・危機管理担当あてメール又は F A X にてお申し込みください。
- ※ 2 当日は、9 時 50 分までに新日本海フェリーターミナル 1 階にお越し下さい。
- ※ 3 実施船舶、点検行程については都合により変更となる場合があります。
- ※ 4 取材場所における留意事項は【別紙 3】「取材要領」に記載しております。

この件についてのお問い合わせ先

- ・北海道運輸局 海上安全環境部 運航労務監理官 TEL 011-290-2773
担当 林、菊池

取材要領

1 事前申込みについて

取材を希望される方は、【別紙 4】「取材申込書」により、北海道運輸局安全防災・危機管理担当まで Eメールか F A X にて必ず事前に申込みをお願いします。

申込みがない場合は取材が出来ませんので、ご注意ください。

(1) 取材の申込み【必須】

■ 締め切り：12月6日（金）午前12時（正午）まで【期日厳守】

■ 申込先：北海道運輸局 安全防災・危機管理担当あて

(E-mail) hkt-anzenbousai@gxb.mlit.go.jp

(FAX) 011-290-2701

■ 【別紙 4】「取材申込書」への記載事項

- 会社名及び部署名
- 代表者の電話番号
- 取材者全員の役職・氏名
- テレビカメラ持ち込みの有無

(2) 特別な対応が必要な悪天候となった場合など、事業者が現地確認を受けられる状況ではなくなった場合には、延期又は中止する場合がありますので御留意ください。

2 取材場所での留意事項について

(1) 視察箇所における取材に当たっては、必ず社名入りの腕章を着用し、現地取材担当者の指示に従ってください。

(2) 安全確保のため取材箇所ごとに下記の事項を厳守してください。

【北海道運輸局長による現地確認】

(ア) ジェイ・アール北海道バス(株) 琴似営業所

- ① バス車両内への立ち入り、撮影はできません。
- ② 安全確保のため、現場におけるヒアリング及び確認時は、以下の機材等の使用はご遠慮ください。
 - ・ 脚立、三脚等の使用
 - ・ 長尺の機材（集音用マイク等）を伸ばしての使用（インタビュー時を除く）
 - ・ バス運転手に向けてのライトやフラッシュの使用
- ③ 撮影はあらかじめ指定された場所以外では行わないようお願いいたします。
- ④ 撮影する際は、営業所スタッフの作業等に迷惑がかからないようお願いいたします。
- ⑤ 撮影に際し、北海道運輸局及びジェイ・アール北海道バスの担当者の指示に従ってください。

【北海道運輸局次長による現地確認】

(イ) 新日本海フェリー(株)小樽本店フェリーターミナル、「らべんだあ」

- ① 撮影はあらかじめ指定された場所以外では行わないようお願いいたします。
- ② 撮影する際は、船内スタッフの作業等に迷惑がかからないようお願いいたします。
- ③ 撮影に際し北海道運輸局及び新日本海フェリー担当者の指示に従ってください。

